

北九州市公共事業評価に関する検討会議 及び市民意見を踏まえた市の対応方針

再評価	桃園公園施設再配置事業
-----	-------------

北九州市
令和3年6月

**公共事業再評価に関する検討会議及び市民意見を踏まえた市の対応方針
(対象事業：桃園公園施設再配置事業)**

【対応方針】

計画どおり事業を継続する

【対応方針の理由】

桃園公園は、昭和38年に開設した運動公園で、公園内には、野球場や庭球場、プール、運動場、児童文化科学館等のスポーツ・文化施設が立地し、多くの市民に利用されている。

一方で、これらの施設の多くは、整備から約40～60年が経過し、老朽化が進んでいる。

そこで、公共施設マネジメント実行計画との整合を図るとともに、施設の集約や再配置を目的に、「桃園公園施設再配置計画」を平成29年に策定した。

この計画に基づき、既存の庭球場へのナイター照明の整備やスタンドの増設のほか、弓道場及びわんぱく広場の再整備を行い、本市の西部地区を代表するスポーツの重要な拠点としての機能強化を図ることとしている。

計画策定後、児童文化科学館の公園外への移転や八幡東柔剣道場の公園内への移転の方針決定を受け、①児童文化科学館跡地の整備、②八幡東柔剣道場の公園内での整備について検討を行った。その結果、次のとおり事業計画を変更することとした。

①当初、ナイター照明を設置する庭球場は東側の住宅地に隣接して配置する計画としていたが、夜間の騒音や光害など周辺住宅地への影響が少なくなるよう、住宅地から離れた児童文化科学館跡地にナイター照明付き庭球場（4面）を整備する。

②八幡東柔剣道場については、弓道場に隣接する多目的広場に、弓道場と合築する形で桃園武道場（仮称）を整備する。

あわせて、事業費や事業期間の見直しを行い、事業費については、当初の約950百万円から約1,712百万円に増額し、事業完了年度を令和4年度から令和6年度に延伸することとした。

本事業の実施により、本市の西部地区を代表するスポーツの重要な拠点が整備されることや事業効果が高く、早期の完成が望まれていることから、公共事業調整会議（内部評価）において、対応方針（案）として「継続」を決定した。

これを受けて実施した「公共事業再評価に関する検討会議（有識者の会議）」では、本事業を変更計画どおり進めていくことについて、すべての構成員から「異論はない」との意見をいただき、あわせて、今後の事業の推進にあたっての留意点が示された。

続いて、これらの留意点を踏まえた市の対応方針（案）について市民意見を募集したところ、整備の内容や管理の方法についての事業を推進する上で参考となる意見は提出されたが、計画の修正が必要となるものはなかった。

以上のことから、計画どおり事業を継続することとし、先の留意点及び市民意見を踏まえて事業の推進に努める。

◆公共事業評価に関する検討会議における留意点とその対応・・・資料2

◆市民意見の概要と市の考え方・・・資料3

公共事業評価に関する検討会議における留意点とその対応
 (対象事業：桃園公園施設再配置事業)

資料2

	公共事業評価に関する 検討会議での意見	市の対応方針（案）
<p>(1) 適正な建物面積 の確保について</p>	<p>施設の建物面積については、公共施設マネジメント実行計画との整合を図りながら、適正な建物面積を検討すること。</p> <p>特に、トイレや更衣室等では人権やジェンダー等に配慮が必要なことに加えて、災害時には防災拠点としての役割が期待されることから、必要な機能は確保するものとし、多目的な用途に活用できる施設の設計に努めること。</p>	<p>公共施設マネジメント実行計画との整合を図りながら、ユニバーサルデザインや災害時の活用などを考慮し、必要な機能を備えた施設について、実施設計時に検討する。</p>
<p>(2) 駐車場の有料化 や設備について</p>	<p>駐車場については、適正な料金を設定したうえで、早急な有料化を検討すること。</p> <p>併せて、駐車場の街灯等については、太陽光等、再生可能エネルギーを導入するなど災害に強い設計に努めること。</p>	<p>駐車場の早期有料化を図るとともに、再生可能エネルギー等の導入を実施設計において検討する。</p>
<p>(3) 維持管理・運営 費の削減につい て</p>	<p>公共施設マネジメント実行計画の主たる目的である、施設の維持管理や運営に係る経費の削減に努めること。</p>	<p>弓道場と柔剣道場の一括管理により、人件費等の維持管理・運営費の削減に取り組む。</p>
<p>(4) 稼働率について</p>	<p>柔剣道場は夜間に利用が集中しているため、新たなマーケットを開拓するなど、平日昼間の稼働率を上げるよう工夫すること。</p>	<p>弓道場と柔剣道場の合築にあわせて、管理運営を競技団体から指定管理者に変更することにより、例えば、体操やヨガ等、昼間の多目的な利用を図る。</p>

市民意見の概要と市の考え方
(対象事業：桃園公園施設再配置事業)

資料3

1 意見の募集期間

令和3年4月15日（木）から令和3年5月17日（月）まで

2 意見提出状況

(1) 意見提出者

6名

電子メール	郵送	FAX	持参
5名	0名	1名	0名

(2) 提出意見数

15件

3 意見の内訳

項目	件数
事業内容に関すること	7件
公園の管理に関すること	6件
その他	2件
計	15件

(1) 事業内容に関すること・・・7件

意見の概要	本市の考え方	方針・計画への反映
日陰で休めるようなベンチやミストシャワーの設置など夏の暑さ対策について検討してほしい。	池や噴水のような水を使用する施設については、整備に掛かる費用及び維持管理の観点に加え、利用できる期間が限定的であることから設置は考えておりませんが、日陰の確保などの夏の暑さ対策を、今後、検討してまいります。	今後の参考とする
可能であれば屋外プールを設置してほしいが、池や噴水のような夏に水遊びができる場所を整備してほしい。		

<p>陣山側と桃園側に入口があるが、桃園側の入口はわかりにくいため、陣山側をメインの入口とした方がよい。</p>	<p>具体的な整備内容については、今後、詳細な検討を行います。</p> <p>ご意見については、今後の取組みの参考とさせていただきます。</p>	
<p>わんぱく広場等のある北側と運動場等のある南側のアクセスを良くしてほしい。</p>		
<p>設計はコンペを行った方がいい。</p>		
<p>森や芝生などを多くしてほしい。</p>		
<p>桃園公園を健康公園と位置付け、ウォーキング歩道の整備を検討してほしい。例えば、競技場の外周を歩きやすいようにするなど。</p>	<p>本市は桃園公園を運動公園と位置付け、スポーツ施設の整備をはじめ、健康遊具を設置し、運動場外周にゴムチップ舗装をするなど、健康づくりに資する整備を行っています。</p> <p>また、本事業においても、わんぱく広場の外周をウォーキングで利用できる園路として整備するよう計画しています。</p> <p>健康づくりを含めた運動公園としての機能強化を目指し、本事業を進めてまいります。</p>	<p>計画に反映済</p>

(2) 公園の管理に関すること・・・6件

意見の概要	本市の考え方	方針・計画への反映
<p>有料化にあわせて、駐車場の利便性の向上を図る必要があると考える。そのため、駐車場のキャッシュレス化や満空情報の配信等、サービス水準の向上について検討することが望ましい。</p>	<p>駐車場の料金体系及び公園の管理方法については、今後検討してまいります。</p> <p>ご意見については、今後の取組みの参考とさせていただきます。</p>	<p>今後の参考とする</p>
<p>駐車場の混雑緩和、安全性確保等も視野に入れ、駐車場の運営方法、サービス水準を早めに検討する必要がある。</p>		
<p>災害発生時に多用途に利用できる駐車場とすることも検討する必要がある。</p>		
<p>駐車場について、環境配慮としてチケットレス等についても検討が必要と考える。</p>		
<p>放置車両などがあり、治安が良くないと感じたことがあるため、駐車場の有料化は構わないが、2時間以内無料などの措置をとってほしい。</p>		
<p>駐車場のトイレが汚く、ゴミが散乱しているため、駐車場の有料化とあわせて清掃員の配置を考えてほしい。</p>		

(3) その他・・・2件

意見の概要	本市の考え方	方針・計画への反映
<p>桃園屋外プールがなくなり、立派な屋内プールができたが、使える浮き輪に制限がある上、泳げない小学生が遊べるエリアが少なすぎる。夏場は児童用プールだけが混雑しているような状況。</p> <p>スポーツを推進するのであれば、子どもたちが身近に運動や水に触れることができる施設を作ることが必要。</p> <p>狭くてもよいので児童用の市民プールを整備してほしい。</p>	<p>桃園公園市民プールの整備に当たっては、周辺エリアを含めた利用状況やニーズの調査結果を踏まえた検討を行いました。</p> <p>その結果、通年利用や公共施設マネジメントの観点から踏まえ、屋外プールを廃止し、50m・25m公認プールのほか、児童・幼児用プールを屋内に集約し、子どもたちを含め、幅広い世代の健康づくりや各種大会にも対応可能な施設として整備を行っております。</p> <p>以上のことから、新たな児童プールの整備は考えておりませんので、ご理解をお願いします。</p>	<p>計画への追加・修正なし</p>
<p>児童文化科学館を移転しないでほしい。</p>	<p>児童文化科学館は、建物・設備ともに老朽化が激しく、また、展示物も陳腐化していることから、建替え又は移転について検討を行いました。</p> <p>桃園公園、小倉都心部、東田地区の3地区について、交通アクセスや他施設との連携、整備形態に関する制約や地域の将来性などの観点から調査を行い、比較検討を行った結果、東田地区へ移転することとなりましたので、ご理解をお願いします。</p>	<p>計画への追加・修正なし</p>